

第3次高知県食の安全・安心推進計画 安全確保のための取組

令和3年度取組報告及び第3次計画の総括

環境農業推進課	1～3 ページ
畜産振興課	4～5 ページ
水産政策課	6 ページ
水産業振興課	7～8 ページ
薬務衛生課、高知市保健所	9～13 ページ
地産地消・外商課	14 ページ
県民生活課	15 ページ
農産物マーケティング戦略課	16～17 ページ
保健政策課	18 ページ
保健体育課	19 ページ
工業振興課	20 ページ

令和4年6月29日

高知県

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

①安全・安心な農産物(林産物を含む)の生産及び供給 (計画P.14~15)

【農薬の適正使用指導】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
農薬取締法違反による出荷の自粛	計画	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	実績	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
防除履歴の記帳率 (農協生産部会に属する野菜農家)	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	96%	97%	97%	—	—	92%	集計中	
マイナー作物の農薬登録データの作成	計画	8件/年	7件/年	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	3件/年	
	実績	10件/年	5件/年	3件/年	6件/年	6件/年	6件/年	3件/年	

【令和3年度の実績】

7月15、16、27、27、29日に3会場(高知市、須崎市、四万十市)で安心係養成講習会を開催
 7月1、2日に2会場(高知市、四万十市)で農薬安全使用講習会を開催
 6月17、18日に農薬安全使用について農薬販売店への巡回指導を実施
 7月13日に病害虫の防除等に関する意見交換会を開催
 ミョウガ、ハスイモ、グロリオサに対する農薬適用拡大試験を実施し、データを提出

【第3次計画の総括】

毎年7月に、県内2~3会場で農薬安全使用講習会を開催した。
 毎年7月に、農薬危害防止啓発のため農薬販売店への巡回指導を実施した。
 毎年1回、農薬安全使用等に関する研修会または意見交換会を開催した。
 ミョウガ、ハスイモ、シソ、ダリア等のマイナー作物に対する農薬適用拡大試験を実施した。

【環境保全型農業の推進】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
「こうち環境・安全・安心チェックシート(集出荷場版)」に取り組む出荷場数	計画	—	—	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	71/71 (100%)	
	実績	50/74 (68%)	64/73 (88%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	68/71 (96%)	調査中	
虫害IPM技術の普及率	計画		キュウリ:40% カンキツ:8%	キュウリ:45% カンキツ:15%	キュウリ:50% カンキツ:18%	キュウリ:60% カンキツ:20%	キュウリ:70% カンキツ:30%	キュウリ:80% カンキツ:40%	
	実績	キュウリ:33% カンキツ:7%	キュウリ:38% カンキツ:12%	キュウリ:40% カンキツ:13%	キュウリ:36% カンキツ:13%	キュウリ:38% カンキツ:12%	キュウリ:37% カンキツ:7%	キュウリ:36% カンキツ:6%	
病害IPM技術の普及率	計画	—	5%	10%	15%	20%	25%	ナス:30%	
	実績	ナス:0%	6%	10%	10%	12%	12%	22%	

【令和3年度の実績】

「高知県版GAPのレベルアップ」

- ・県版GAP以上の実践農家数:212戸(H30) → 1,033戸(R3)
- ・JGAP指導員資格取得者は累計85名となりGAPの指導体制が高まった。
- ・新たに3経営体がGAP認証を取得し、認証取得経営体は35となった。

「IPM技術の普及」

- ・常温煙霧機によるキュウリ6カ所、ナス3カ所の病害防除を実証
- ・生産現場におけるIPM技術実証(11作物、18カ所)

【本年度の計画】
「高知県版GAPのレベルアップ」
 ・各産地での県版GAP以上の実践推進
 ・県補助事業によるGAP認証取得支援
 ・GAP研修会開催(生産者、JA営農指導員等対象)
 ・GAP点検システムの検証(10Pプロジェクトとの連携)

「IPM技術の普及」
 ・生産者、技術者への技術指導
 ・ナス、キュウリでの常温煙霧実証等、現地ほ場におけるIPM実証試験の実施

(5) 認証制度の推進 (計画P.27~28)

【農産物及び生産者の取組】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
有機JAS認定事業者における有機農業の取組面積及び環境保全型農業直接支援対策で支援の対象となる有機農業の取組延面積	計画	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha	284ha(*)	
	実績	140ha	159ha	151ha	135ha	129ha	134ha	調査中	

* 高知県有機農業推進基本計画(H27.4改定)における平成31年度目標値

【令和3年度の実績】
 ・県補助事業による有機JAS認証取得支援(5経営体)
 ・有機農業普及啓発講演会の開催(2/28:63名参加)
 ・新たな販路を開拓した農家割合(農家アンケート)は64%となった。
 ・高知県有機農業推進基本計画の改訂(4月)
 ・「高知オーガニック」の活動支援(1回)
 ・「高知オーガニック・エコ」の活動支援(2回)、研修会支援(4回)

【本年度の計画】
 ・県補助事業による有機JAS認証取得支援
 ・高知オーガニックフェスタ開催への支援
 ・有機農業研修会の開催
 ・有機JAS現地研修の開催
 ・有機農業指導員の育成(研修会の受講2名)

(6) 調査研究の推進 (計画P.30)

○安全・安心な農林水産物の生産・加工等に関する研究

【令和3年度の実績】

・トルコギキョウ斑点病に対して、キルパーのハウス全面くん蒸処理による防除効果が認められた。
・前作終了時のキルパー処理、ヒメカメノコテントウ及び天敵温存植物を組み合わせることでナスコナカイガラムシの密度抑制効果が認められた。

【第3次計画の総括】

・トルコギキョウ斑点病について、有効薬剤とキルパーのハウス全面くん蒸処理を組み合わせた防除体系を明らかにした。
・化学的、生物的防除法を組み合わせたIPM技術がコナカイガラムシ類の防除に有効であることを明らかにした。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和3年度の実績】

・食の安全・安心に関係する各種団体との連携を強化し、協働して取組を推進した。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

② 安全・安心な畜産物の生産及び供給 (計画P.16)

- 動物用医薬品等の適正使用の指導
- 牛のトレーサビリティシステムの指導

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
産業動物診療獣医師に対する指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100% (11名)	100% (11名)	100% (11名)	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)	100% (12名)	
畜産農家に対する飼料添加物等の適正使用の指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100% (341戸)	100% (332戸)	100% (309戸)	100% (299戸)	100% (284戸)	100% (269戸)	100% (267戸)	
牛の飼養農家に対する耳標装着等の指導率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	100% (258戸)	100% (257戸)	100% (242戸)	100% (232戸)	100% (220戸)	100% (206戸)	100% (202戸)	
自衛防疫実績(ワクチン接種)	計画	100%	100%	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	牛:3,000頭 豚:85,000頭 鶏:1,200,000羽	
	実績	牛5,026頭 豚112,035頭 鶏1,247,370羽	牛5,381頭 豚145,165頭 鶏1,605,600羽	牛:5,182頭 豚:153,679頭 鶏:1,499,500羽	牛:5,478頭 豚:141,685頭 鶏:1,364,000羽	牛:6,386頭 豚:126,925頭 鶏:1,306,500羽	牛:5,700頭 豚:115,460頭 鶏:1,234,000羽	牛:8,506頭 豚:98,174頭 鶏:1,049,000羽	
高病原性鳥インフルエンザ監視(立入検査)	計画	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	
	実績	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	養鶏農家全戸	
高病原性鳥インフルエンザ監視(モニタリング)	計画	720羽	720羽	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上	720羽以上	
	実績	930羽	1,020羽	910羽	900羽	950羽	830羽	970羽	

【令和3年度の実績】

- ① 動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行いました。
- ② 牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導しました。
- ③ 自衛防疫(農家自らが行う防疫)については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導しました。
- ④ 養鶏農家への立入検査を全戸対象として実施し、農場段階における適切な飼養衛生管理基準の遵守について指導を行いました。また、高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を970羽実施しました。検査結果はすべて陰性でした。

これらの結果、令和3年度においても、下記の状況を維持しています。

- ① 動物用医薬品等の不適切な使用による残留等がなかったこと。
- ② 牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、故意による不適切な届出などの事案がなかったこと。
- ③ ワクチン接種の不徹底などによる伝染病の発生がなかったこと。
- ④ 国内で豚熱が継続的に発生している。農家に対し飼養衛生管理基準の遵守指導を中心とした取組みにより、県内での発生を予防することができました。なお、淡路島で野生イノシシにおける陽性事例が確認されたことを受け、本県がワクチン接種推奨地域に指定され、10月から豚熱の予防的ワクチン接種を開始しました。11月までに県内全戸の養豚場等で20,038頭の豚等に対して豚熱ワクチンの初回接種を実施しました。その後は、毎月、約4,000頭の新たに生まれてきた子豚に対し接種するなど、県内における全飼育豚を対象にワクチン接種を継続しています。

【第3次計画の総括】

- ①動物用医薬品や飼料添加剤の適正使用について、県内全ての産業動物獣医師及び生産者に対し、指導を行いました。
- ②牛トレーサビリティ法に基づく牛の耳標装着と出生・異動報告について、関係機関と協力しながら牛飼養農家全戸に対し、的確な届出が行われるように指導しました。
- ③自衛防疫（農家自らが行う防疫）については、ワクチン接種の推進とともに衛生的で健康的な家畜の飼い方を指導しました。
- ④高病原性鳥インフルエンザ発生予察のため養鶏農家の立入検査（全戸）とモニタリング検査（6戸×12ヶ月×10羽＝720羽）を行いました。
- ⑤国内で豚熱の発生が散見されており、養豚農家に対して県内での発生を防止する指導を実施しました。

④生産出荷段階における農畜水産物の検査

（計画P.20）

【BSE検査】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
死亡牛に対するBSE検査	計画	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	48か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	96か月齢以上の死亡牛全頭	
	実績	48か月齢以上の死亡牛全頭 (156頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (170頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (195頭)	48か月齢以上の死亡牛全頭 (175頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (54頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (58頭)	96か月齢以上の死亡牛全頭 (59頭)	

【令和3年度の実績】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。平成31(令和元)年度から死亡牛の検査対象となる月齢が96ヶ月以上に引き上げられ、対象となる死亡牛の全頭検査を行いました。

【第3次計画の総括】

死亡牛については、BSE特別措置法でBSE検査を受けることが義務付けられています。当初計画通り、死亡牛の全頭検査を行いました。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(1)危機管理体制の強化 （計画P.35）

○連携した危機管理体制による迅速な対応

【令和3年度の実績】

情報伝達訓練の実施により作業工程を確認（10月28日に実施）。また、昨年度の高病原性鳥インフルエンザの発生時には関係機関や関係団体との連携を図り、迅速な防疫作業を実施。

【第3次計画の総括】

県内での高病原性鳥インフルエンザ発生に備え、防疫作業動員計画表を更新。また、迅速な防疫作業が行えるよう、防疫演習の実施により作業工程を確認し関係機関との連携を図った。

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1)生産段階における安全・安心の確保

③安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.17)

【水産物産地市場の衛生確保】

○水産物産地市場の衛生確保

【令和3年度の実績】

○拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新

- ・衛生管理協議会(市場運営検討会)を室戸岬(9/27)、田ノ浦(2/9)で開催
- ・室戸岬市場及び田ノ浦市場の優良衛生品質管理市場・漁港認定を更新

○衛生管理についての意識向上

- ・衛生管理講習会を高知と宿毛においてリモート会議形式で開催(8/31)
- ・室戸岬市場(9/8)及び田ノ浦市場(10/14)において、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認

【本年度の計画】

○拠点市場における優良衛生品質管理市場の認定取得及び更新

- ・衛生管理協議会(市場運営検討会)を土佐清水で開催

○衛生管理についての意識向上

- ・衛生管理講習会をリモート会議形式で開催(高知、室戸、佐賀、土佐清水、宿毛)
- ・優良衛生品質管理市場を中心に、市場の使用状況や衛生管理の取組状況を確認

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(1) 生産段階における安全・安心の確保

③ 安全・安心な水産物の生産及び供給 (計画P.18)

【動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用の指導】

【令和3年度の実績】
 魚類養殖経営体186の内、148(79.6%)の経営体に指導会議、巡回指導、魚病診断等の方法により養殖衛生管理指導を実施。
 医薬品の適正使用に関する調査指導を実施。
 ワクチン接種に関する技術講習会を開催。
 ウナギとカンパチについて医薬品の残留検査を実施。

【第3次の総括】
 巡回指導、講習会及び文書指導などを通じて、養殖業者に対する動物用医薬品(水産用医薬品)の適正使用(用法、用量、使用上の注意、休薬期間の遵守)に関する指導の徹底を図ることにより、消費者の食の安全・安心の確保に努めた。平成24年度から令和3年度の間、動物用医薬品(水産用医薬品)の不適正な使用などは確認されなかった。

④ 生産出荷段階における農畜水産物の検査 (計画P.20)

【貝毒対策】

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
貝毒発生モニタリング検査	計画	状況に応じて実施					→	継続実施	漁業振興課
	実績	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ104回	貝毒検査:延べ38回 プランクトン検査:延べ108回	貝毒検査:延べ44回 プランクトン検査:延べ143回	貝毒検査:延べ44回 プランクトン検査:延べ117回	貝毒検査:延べ35回 プランクトン検査:延べ145回	貝毒検査:延べ29回 プランクトン検査:延べ152回	貝毒検査:延べ22回 プランクトン検査:延べ152回	

【令和3年度の実績】
 昨年に引き続き、4月から野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾にて貝毒プランクトンの調査及びサンプリングした二枚貝の麻痺性貝毒及び下痢性貝毒の検査を実施し、貝毒の発生監視を行った。
 令和3年度においては貝毒の発生は見られなかった。

【第3次の総括】
 ① 野見湾、浦ノ内湾、あしずり港及び宿毛湾において貝毒プランクトンのモニタリング調査を実施するとともに貝毒検査を実施することでアサリなどの二枚貝の食品としての安全性を確保。
 ② 貝毒発生時には、関係機関と連携し、関係漁業協同組合及び県民に採捕自粛などの情報提供を迅速に行うことで消費者の食の安全・安心を確保。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和2年度の実績】
 県内で貝毒が発生した際には、国関係機関及び発生海域周辺自治体並びに漁業協同組合との情報共有を図り、健康被害発生の防止に努めた。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.39)

【水産物】

○ 水産物鮮度管理技術の定着

【令和3年度の実績】

(室戸地区)

・管内のキンメダイ釣漁業者1名に対し、高鮮度処理技術の指導、活魚輸送(冷水機、紫外線殺菌装置)や鮮度保持に必要な機器(製氷機、真空パック機、急速冷凍機)の導入支援、氷の違いによる鮮度保持試験や食味試験を実施。

(中央地区)

・実績なし

(土佐清水地区)

・キハダマグロ取り扱いマニュアルの策定及び、幡東や下ノ加江地区の漁業者に対して、鮮度管理を実施できるよう当該マニュアルの配布普及を行った。また、下ノ加江地区においては、漁業者や漁協職員を対象に当該マニュアルの説明会を開催。

・加工用原魚として扱われるメジカの生食普及による魚価向上に向け、管内のメジカ曳縄漁業者が漁獲したメジカに対して、血抜きなど数種類の鮮度処理方法を行い、水揚げし、鮮度の測定試験(K値やヒスタミン測定)や食味試験を実施。

(宿毛地区)

・管内大型定置網漁業で漁獲される水産物の高付加価値化を図るため、すくも湾漁協 定置網部会を通じて神経締め処理した魚への高鮮度処理ブランドタグ装着によるブランド化の取組を支援(管内大型定置3事業者、仲買、流通業者を対象)。大型定置網事業者が新たに取り組む、漁獲物の鮮度保持方法の開発を支援(現場調査3回)。

・管内漁協、養殖業者、水産加工業者が連携し、養殖ブリのフィレ加工時に生じる「身割れ」等の肉質劣化の対策を支援。活けメしたブリを純酸素通気した海水水中で冷却する方法を開発し、現場作業に取り入れた結果、肉質劣化が大幅に軽減。

・管内漁協が運営する水産加工施設に対し、改正食品衛生法(令和2年)の施行により令和3年から義務づけられたHACCPに準拠した衛生管理体制の構築を支援。

【第3次の総括】

・安全・安心で高鮮度な水産物を提供できるよう鮮度保持及び衛生管理技術の普及や施設等の整備の支援を進めることができた。

高鮮度処理技術とは: 脱血処理および神経締め処理

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援 (計画P.22)

- HACCP方式による自主衛生管理の普及推進
- 食品安全推進に係る人材の育成

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
HACCP導入型基準の施設数	計画	—	—	—	—	—	→	320施設	
	実績	—	51	106	149	201	240	260	
食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合	計画	—	—	—	—	—	→	食品衛生監視員の2/3以上	
	実績	33/56名 (58.9%)	42/57名 (73.7%)	34/59名 (57.6%)	44/59名 (74.6%)	39/49名 (79.6%)	37/54 (68.5%)	35/57 (61.4%)	

【令和3年度の実績】

「HACCP導入型基準の施設数」

- ・県版HACCPに取り組む施設の増加に伴い、HACCP導入を確認した施設数も増加
R2年度末 240施設 → R3年度末 260施設(20施設増)

「食品衛生監視員のうち、HACCPに係る助言等を行う食品衛生監視員の割合」

- ・令和3年度は養成講習会の中止により増加なし

【第3次計画の総括】

高知県版HACCP認証制度と連動した取組となった。
地産地消・外商課との連携により概ね目標が達成できた。

② 食品営業者及び製造施設等に対する監視指導 (計画P.23)

- 「食品衛生監視指導計画」による監視指導
- 食品関連施設に対する食中毒予防の重点指導

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
食品衛生監視指導計画の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	119%	115%	130%	129%	117%	94%	—	
食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導件数	計画	→	42,000件	→	→	→	→	42,000件	
	実績	41,084件	39,159件	40,046件	38,763件	39,496件	17,950件	18,541件	

【令和3年度の実績】

「食品衛生監視指導計画の監視指導達成率」

・監視施設数

許可を要する施設: 5204施設

届出を要する施設及び許可・届出を要しない施設: 1603施設

※年度途中で改正食品衛生法が施行されたためR2年度までと同様に監視率を算出することは困難。

【第3次計画の総括】

監視指導に関しては、R2年度以降新型コロナウイルス対応が影響したとみられる減少が起きたが、毎年おむね目標を達成できた。

食品衛生指導員による巡回指導についてはR2年度に減少した。新型コロナウイルスにより対面指導が困難になったことや、営業が継続できない店舗が発生したことも一つの要因とみられる。

③ 食中毒予防 (計画P.24)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
(再掲) 食品衛生監視指導計画 の監視指導達成率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	119%	115%	130%	129%	117%	94%	-	
食品等事業者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	250回以上	250回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	300回以上	
	実績	346回 (H23-27の平均:300回)	※299回	※325回	※310回	※316回	※324回	※301回	※薬務衛生課及び高知市分のみ
消費者を対象とした食品衛生に関する講習回数	計画	80回以上	80回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	90回以上	
	実績	112回 (H23-27の平均:88回)	76回	73回	103回	97回	24回	21回	
食中毒発生件数(*)	計画	→	減少させる	→	→	→	→	減少させる	
	実績	5件/年	11件/年	10件/年	15件/年	17件/年	9件/年	11件/年	* 食中毒は年次統計

【令和3年度の実績】

食中毒発生件数

・令和3年、11件の食中毒が発生

高知県 8件

アニサキス 3件

カンピロバクター・ジェジュニ 2件

ノロウイルスGⅡ 2件

コルヒチン 1件

高知市 3件

カンピロバクター・ジェジュニ 2件

アニサキス 1件

【第3次計画の総括】

・営業者向けの講習会は目標を達成できた

・消費者向けの講習会開催について、R1年度までは概ね目標値を達成できたが、R2年度以降新型コロナウイルスの影響もあり実施回数が減少した。

・食中毒件数はH27年度末に比べ増加している。特に全国的に発生件数の多いアニサキス・カンピロバクター・ノロウイルス食中毒については今後も対策・注意喚起が必要である。

④流通食品の検査 (計画P.25)

○流通食品に対する検査の実施

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
食品衛生監視指導計画に基づく食品の検査率	計画	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	98%	100%	115%	126%	93%	81%	77%	

【令和3年度の実績】

・薬務衛生課 71%(検査数 1,036検体/計画数 1,461検体)

・高知市保健所 107%(検査数 325件/計画数 303件)

【第3次計画の総括】

新型コロナ対応のため中止した検査も一部あったが、概ね計画通りに実施できた。

(3) 消費段階における安全・安心の確保 (計画P.26)

○県民向けの食中毒予防等の普及啓発

【令和3年度の実績】

- ・食品衛生月間の啓発
- ・ホームページ、「あかるいまち」による広報

【第3次計画の総括】

食品衛生月間や食中毒発生時の注意喚起に加え、新型コロナウイルスの蔓延後はテイクアウト・デリバリーに関する注意喚起を行う等、時期に応じた普及啓発を行った。
依然として生・半生の肉の喫食が原因とみられるカンピロバクター食中毒が発生していることから、さらなる取組が必要。

(4) 県民からの相談等による立入調査 (計画P.26)

○県民からの危害情報等の影響に対する立入調査など適切な措置の実施

【令和3年度の実績及び第3次計画の総括】

食品苦情(食中毒の疑い情報を含む)を探知次第、迅速な調査
不適切な取扱いの食品関連事業者があれば指導するとともに、情報提供者に調査結果を報告
県民の相談に対応することにより、食に対する安心につなげた。

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○高知県版HACCP認証制度の推進

	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
高知県食品総合衛生管理認証施設数 第2ステージ以上	計画	—	—				→	320施設	重複を除く
	実績	—	43社 44施設 (51業種)	100社 106施設 (119業種)	139社 149施設 (168業種)	186社 201施設 (225業種)	218社 240施設 (277業種)	238社 260施設 (293業種)	

【令和3年度の実績及び第3次計画の総括】

- ・旧基準(R2年度末までの受付)
 - 第3ステージ 61社 69施設(82業種)
 - 第2ステージ 173社 182施設(196業種)
 - 第1ステージ 11社 11施設(13業種)
 - 全ステージ合計 203社 225施設(256業種)(重複を除く)
 - 第2+第3ステージ計 196社 217施設(244業種)(重複を除く)

- ・新基準(R3.4~)
 - 第3ステージ 10社 11施設(16業種)
 - 第2ステージ 9社 9施設(9業種)
 - 第1ステージ なし
 - 全ステージ合計 19社 20施設(25業種)(重複を除く)

- ・外商に向けた取組との連動により認証施設が増加し、目標の八割程度達成できた。
- ・改正食品衛生法でHACCPが制度化されたことから、今後は認証施設の質の向上がより重要となる。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31~32)

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示監視指導回数	計画		10回	10回	15回	15回	15回	15回	15回	
	実績		13回	10回	12回	11回	10回	10回	9回	

【令和3年度の実績】

- ・農産物マーケティング戦略課等と合同で農産物直販所を対象に合同監視を実施
- ・食品表示に関する疑義案件について品質担当課と合同で立入調査を実施

【第3次計画の総括】

- ・概ね計画通りの取組・対応が行えたが、食品表示法の完全施行後も依然として旧法表示やアレルギー表示不備等のため指導を行う事例が度々あり、継続した取組が必要である。

② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

		年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示研修会回数	計画		6回以上	6回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	5回以上	
	実績		5回	6回	4回	4回	4回	6回	4回	
食品関連事業者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画		—	—	330回以上	330回以上	330回以上	330回以上	330回以上	
	実績		—	288回	130回	124回	131回	120回	118回	※業務衛生課及び高知市分のみ
消費者を対象とした食品表示に関する講習回数	計画		—	—	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	
	実績		—	12回	14回	19回	19回	5回	13回	※業務衛生課及び高知市分のみ

【令和3年度の実績】

- ・講習回数は全体的に計画を下回った。事業者からの個別相談に対しアドバイスを実施。
- ・不適切表示に対し、個別指導を実施。

【第3次計画の総括】

- ・食品関連事業者及び消費者向けの講習回数は計画策定当初から目標値に達していなかったが、R2年度以降新型コロナウイルスの影響でさらに開催回数が減少し、目標を大きく下回った。
- ・食品表示のワンストップ窓口を通じての確認依頼に年間を通じて対応しており、その他事業者から直接相談を受けることもあるため、講習会よりも個別対応の機会が増加している。

(3) 食品の安全性に関する情報の収集及び提供 (計画P.34)

○食の安全・安心に関する情報の迅速で分かりやすい提供

【令和3年度の実績】

- ・食中毒発生防止のため、夏期と年末を中心に積極的な広報を実施
- ・食育実践発表会
- ・食の安全・安心リスクコミュニケーション

【第3次計画の総括】

- ・講習会の機会やホームページ等で情報提供を行った。
- ・食の安全性に関する情報の入手方法はテレビ・インターネット・SNS等多岐に渡っており、正確な情報の提供の重要性が増している。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(4) 行政、食品関連事業者、消費者間の情報及び意見の交換、相互理解 (計画P.40)

○相互理解及び食品に関する認識を深めるための意見交換会(リスクコミュニケーション)実施

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
意見交換会(リスクコミュニケーション)の開催	計画	6回	6回	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	10回以上	
	実績	9回	7回	10回	12回	12回	8回	9回	

【令和3年度の実績】

- ・県福祉保健所 依頼なし
- ・県政出前講座 計9回

【第3次計画の総括】

- ・県民・市民に関心の高い内容を情報提供及び意見交換することにより、食の安心確保に努めた。

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和3年度の実績及び第3次計画の総括】

- ・食品衛生協会との連携・協働による施設巡回や講習会等の開催を行った
- ・食中毒疑いや食品表示に関する疑義について、他自治体との情報共有や対応を迅速に行った

1 生産から消費に至る食の安全・安心の確保

(2) 製造・加工・販売段階における安全・安心の確保

① HACCPによる自主管理体制の推進及び支援 (計画P.22)

○ HACCP方式による自主衛生管理の普及推進

【令和3年度の実績・第3次計画の総括】

- ・HACCP研修
平成29年度からの5年間、純計338社が受講
(H29:116社(6回)、H30:80社(7回)、R元:65社(5回)、R2:37社(3回)、R3:40社(4回))
- ・PRP研修
平成29年度からの4年間、純計206社が受講
(H29:49社(6回)、H30:76社(5回)、R元:47社(5回)、R2:34社(2回))
- ・PRP研修(オンライン)
令和3年度からはPRP研修をオンラインで実施し、延べ177社が受講
- ・食品安全マネジメント研修(オンライン)
令和3年度からは食品安全マネジメント研修を新たにオンラインで実施し、延べ72社が受講
- ・HACCPアドバイザー
平成29年度からの5年間、純計264社が活用
(H29:102社、H30:58社、R元:42社、R2:24社、R3:38社)

(5) 認証制度の推進 (計画P.29)

【加工食品及び食品関連施設】

○ 高知県版HACCP認証制度の推進

【令和3年度の実績・第3次計画の総括】

- ・HACCP研修受講事業者に対して、HACCPアドバイザーを派遣し、県版HACCP認証の取得を推進。活用事業者は、75社
- ・県版HACCP第2ステージの認証取得事業者に対して、生産管理コーディネーターを派遣し、HACCPの定着を支援。活用事業者は、9社
- ・各保健所と連携し、3回×6保健所で県版HACCPの認証に必要な書類作成のための書類作成講習会を実施
- ・高知県地産外商公社と連携し、県外商談会等の審査会において県版HACCPの認証状況を審査項目に加えることや、食品産業総合支援事業費補助金において県版HACCPの認証を要件とすることなど、県版HACCPの認証取得に向けた動機付けを与える取り組みも併せて実施

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

- ① 関係法令に基づく食品表示の監視指導 (計画P.31)
- ② 食品表示に関する普及啓発 (計画P.33)

【令和3年度の実績】

高知県立大学と連携して実施する「消費生活オンライン講座」において、景品表示法や食品表示の基礎知識に関する講座を行い、消費者の表示への理解促進を図った。

講座日:9/18(土)「景品表示法入門～事例から学ぶ～」受講者105名
9/23(木)「食の安全と高知の食」受講者98名

【第3次計画の総括】

高知県立大学と連携して実施する「消費生活講座」において、景品表示法や食品表示の基礎知識に関する講座を行い、消費者の表示への理解促進を図った。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和3年度の実績】

令和3年度当初に計画していた合同監視への同行は、合同監視が新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見合わせとなったため未実施。

【第3次計画の総括】

平成26年度から、各福祉保健所、農作物マーケティング戦略課等による合同監視に同行し、景品表示法の観点から調査・助言を行うことにより、同法の理解促進、表示の適正化を図った。

2 食品に関する正確な情報の提供

(1) 適正な食品表示の確保

① 関係法令に基づく食品表示の監視指導(計画P.31~32)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示監視指導回数	計画	※6回	※6回	※6回	※6回	※6回	※12回	※15回	※食品表示法(品質事項に関する)担当課分について計上
	実績	※6回	※6回	※6回	※6回	※12回	※11回	※9回	
食品表示ウォッチャーの数	計画	20名	20名	20名	20名	20名	20名	20名	
	実績	20名	20名	20名	20名	20名	19名	20名	

【令和3年度の実績】

・各福祉保健所及び高知市保健所と合同で、直販所等を対象に合同監視を9回実施(農産物マーケティング戦略課)

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年に比べ実施回数が減少した。

・食品表示ウォッチャー20名の方による、表示に関するモニタリング・報告を実施

【第3次計画の総括】

食品表示法の衛生及び保健事項と品質事項、景品表示法等、表示関係の法令を所管する各関係機関が連携し合同監視を実施することで、事業者に対して効果的な点検及び指導を行うことができた。

また、食品表示ウォッチャーによるモニタリング調査の実施により、より多くの直販所や量販店の販売商品について情報収集ができ、不適正な表示への指導につながった。

これらの取組を継続的に実施することにより、食品表示の適正化を進めることができた。

② 食品表示に関する普及啓発

(計画P.33)

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
関係機関による合同の食品表示研修回数	計画	※4回	※4回	※4回	※5回	※5回	※5回	※5回以上	※食品表示法(品質事項に関する)担当課分について計上
	実績	※4回	※4回	※4回	※5回	※5回	※6回	※4回	

【令和3年度の実績】

・3年7月『農産物直販所「安心係」養成講習会』で食品表示の講義を実施(3ヶ所 のべ4回)

※例年開催している食品関連事業者を対象とした「高知県食品表示セミナー」については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止。農林水産省の新しい原料原産地表示制度に関する動画を、事業者等に文書で案内した。

【第3次計画の総括】

食品関連事業者を対象に、多岐の内容にわたる食品表示について、関係法令も含め一体的に説明する機会を設けることで、食品表示全般の知識の習得と制度への正しい理解、法令遵守の意識向上が図られた。

また、制度改正に関する情報提供及び注意喚起の場にもなっており、研修会を通じて個別相談や問い合わせにつながるケースもあり、食品表示の適正化につながった。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36~37)

○地産地消の推進

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
土佐の料理传承人 (組織及び個人)に よる郷土料理伝承講 座	計画	—	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	
	実績	2回/年	3回/年	3回/年	3回/年	2回/年	3回/年	3回/年	

【令和3年度の実績】

「土佐の料理传承人」による郷土料理伝承講座の開催

- ・12/9 とら巻き&あたらしやの会 “春野の昔 ハレの日をなつかしむ” 参加者 7名
- ・12/10 Wかずちゃん 参加者 15名
- ・1/14 香美地区農漁村女性グループ研究会 参加者 10名

【第3次計画の総括】

「土佐の料理传承人」を選定し、地域での食文化の発信拠点として活動していただくことで、食文化を情報発信し、地域食材の付加価値向上と地域活性化に寄与している。さらに郷土料理の伝承講座開催により、郷土料理の知識・技術の継承に取り組んでいる。

今後は、市町村と連携した人材の発掘や育成を継続するとともに、郷土料理の動画DVD(R2年度作成)の活用による情報発信について検討していく。

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援

【農産物】

○環境保全型農業に取り組む園芸高知のPR、県産農産物のイメージアップと販路拡大

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
県内における農林水 産物直販所への「安 心係」配置割合	計画			92%	92%	95%	95%	100%	
	実績	89%	87%	88%	90%	85%	85%	88%	

【令和3年度の実績】

・直販所143店舗中、126店舗に安心係設置

食品表示、農薬の適正使用、衛生管理等の観点から、各直販所における事故を未然に防ぐための基礎知識を習得した「安心係」の配置を目指し、県内3ヶ所のべ4回(高知市2回・須崎市・四万十市)、『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を実施。(計125名参加)

【第3次計画の総括】

県内各ブロック(高知市、須崎市、四万十市等)ごとに、「食品表示」「農薬の適正使用」「衛生管理」等の基礎知識の習得の場として、『農林水産物直販所「安心係」養成講習会』を実施し、県内の88%の直販所に「安心係」を配置することができた。

「安全で安心な県産園芸品のPR」

【令和3年度の実績】

・新型コロナウイルス感染再拡大に伴う新生活様式への対応として、オンライン料理教室、仲卸業者との勉強会、出前授業等を開催し、生産者と中継して環境保全型農業やエコシステム栽培をPR。

・対面式でのPRが難しいことから、R2年度に制作した品目や産地の取り組み等を紹介する販促PR用動画(10品目)と、R3年度に新たに作成した販促PR用動画(4品目)を、量販店での店頭放映やJAグループ高知youtubeチャンネルで公開する等、消費喚起に取り組んだ。

※販促PR動画(R3年度作成):ニラ、ピーマン、きゅうり、ミョウガ

・関西地区や高知県内の量販店における高知フェアに合わせ、県産青果物のPR動画をSNS広告で配信し、購買促進に取り組んだ。

・関東・関西の高知野菜サポーター(10名)が、家庭消費を促すためのレシピ(37レシピ)を開発。SNSでの発信に取り組んだ。

【第3次計画の総括】

園芸フェスタでの本県農業の取り組みやエコシステム栽培のPR、食育活動等により、環境保全型農業への理解の向上につながった。

また、継続的な高知青果フェアの実施により、環境保全型農業について消費者の認知度向上につながった。

新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、新しい生活様式に対応した多様な取り組みを行い、県産園芸品や環境保全型農業の取り組みのPRと需要拡大につなげることができた。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2) 食育の推進 (計画P.36～37)

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
食育に関心を持っている県民の割合	計画	—	→	95%以上	—	—	→	(平成35年度) 95%以上	
	実績	—	→ 54%	—	—	—	—	—	

【令和3年度の実績】

- ・地域食育推進事業(34市町村)
食育講座:119回(小学校83校、中学校13校)
食育イベント:計50回
食育の日(19日)2回、食育月間(6月)1回、やさいの日(8/31)2回、その他45回
- ・高知県版健康教育リーフレットを活用した課題に応じた健康教育の実施を予定
県内4校の小・中学校 6回
(啓発)
- ・減塩啓発ポスターを作成し、減塩プロジェクト参加企業(429事務所)に配布(2月)



【第3次計画の総括】

- ・学校での健康教育の実施が進み、家庭・学校・地域が連携した取組に展開できた。
- ・量販店や直販所等での食育普及啓発活動が定着してきており、多くの県民に食育に関心を持ってもらう機会となった。

(5) 関係機関や関係団体との連携及び協働 (計画P.41)

【令和3年度の実績】

- ・高知県食育推進計画の推進・・・食育連携推進協議会開催(第1回7/8、第2回2/18)

【本年度の計画】

- ・高知県食育推進計画の推進・・・第1回食育連携推進協議会開催(6月～7月)

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(2)食育の推進 (計画P.36~37)

○学校、保育所・幼稚園、地域等ごとに連携して行う食育の促進

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	計画	小93%以上 中84%以上 高80%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	小95%以上 中90%以上 高85%以上	(平成29年度) 小95%以上 中90%以上 高85%以上	
	実績	男子、女子 小87%、88% 中82%、81% 高78%、79%	男子、女子 小86%、85% 中80%、79% 高78%、82%	男子、女子 小85%、86% 中81%、79% 高76%、83%	男子、女子 小84%、87% 中80%、78% 高77%、81%	男子、女子 小84%、85% 中80%、77% 高76%、79%	男子、女子 小87%、86% 中81%、78% 高74%、78%	男子、女子 小82%、85% 中78%、75% 高75%、74%	
学校給食における地場産物の活用(食品ベース)	計画	45%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	
	実績	32.6%	33.9%	37.0%	39.6%	38.9%	36.5%	44.8%	

【令和3年度の実績】

<食育・朝食摂取>

- 子どもたちが食物の品質及び安全性について自ら判断し選択できる能力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導を継続して行った(家庭科、特別活動など)
- 高知県学校栄養士会による朝食アンケートを通して課題の抽出と各校での朝食指導の実施
- 文部科学省の「食に関する指導の手引き—第二次改訂版—」に沿った食に関する指導の推進
 - ・食に関する指導における6つの視点
 - ①食事の重要性 ②心身の健康 ③食品を選択する力 ④感謝の心 ⑤社会性 ⑥食文化
- 保健体育課指導主事による健康課題のある学校等への訪問支援
- 食育推進支援事業において、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践力の育成を図る
 - ・ボランティアによる食事提供活動の実施(2団体、3校)

<地場産物の活用>

- 地場産物活用率向上に向けた取組
 - ・高知の食べものいっぱい入っちゅう日
 - ・カレーの日、おだしの日(和食の日)
 - ・地場産物の活用状況調査(6, 11月)
 - 各種取組への支援(学校給食甲子園、食育月間、食育の日、学校給食週間など)
- } 地場産物活用率50%を
目指した献立作成(食品数ベース)

【第三次計画の総括】

<食育・朝食摂取>

○成果

- ・高知県学校栄養士会の朝食摂取向上に向けた取組を通して、それぞれの地域での朝食摂取率や、朝食欠食の理由が明らかになり、特別活動や家庭科、保健体育の時間等に、各地域の課題に応じた指導を実施することができた。

○課題

- ・栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する指導は充実してきたが、数値に大きな変化が見られない。栄養教諭及び学校栄養職員不在校での食指導の充実や、家庭への啓発等が今後の課題である。

<地場産物の活用>

○成果

- ・地場産物が比較的多くない時期ではあるが、それぞれの施設で地場産物をできるだけ取り入れるように意識しながら取り組んでいた。また、高知の食べ物いっぱい入っちゅう日、高知家カレーの日、高知おだしの日においては、地場産物活用率50%を超えることができていた。

○課題

- ・地場産物活用について、施設でのばらつきや偏りが見られ、今後検証が必要。

3 食の安全・安心を確保するための相互理解と信頼関係の確立

(3) 食の安全・安心に取り組む農林水産業のPR及び支援 (計画P.38～39)

【農産物】【水産物】

【令和3年度の実績】

食品開発課職員による技術指導件数1156件

食品加工特別技術指導員による技術指導件数85件

技術研修参加者数延べ73名

【第3次計画の総括】

県産一次産品を利用した商品に関して、職員及び食品加工特別技術支援員が食品企業の巡回及び指導など、技術的な側面からのサポートを行い、農林水産物の需要拡大と販路拡大に向けた取り組みを支援しました。